

# 民報城端

NO. 400  
2013年7月

日本共産党城端支部  
発行責任者  
松井俊一  
Tel.62-2451

## 一般質問 6月14日



# 志賀原発の活断層 介護保険事業で質問

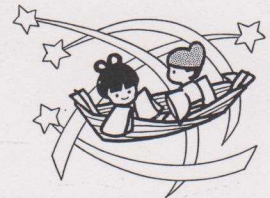
## なかしま満 6月議会報告

6月定例市議会は、6月7日から24日まで  
の会期で開かれました。一般質問は13日と  
14日に行われ、中島満議員は14日に行いま  
した。その要旨を紹介します。

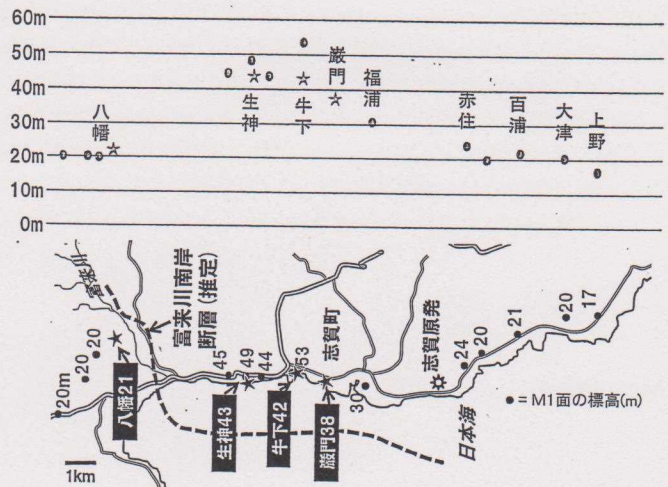
### 中島 志賀原発の 四方と直下に活断層

#### 《中島議員》

「新安全基準」は、原発直  
下に活断層が走っていても  
「露頭」がなければ設置を  
認める。政府の地震調査研  
究推進本部でも、活断層の  
目安を約40万年前として  
いるのに、原発の規制だけ  
が2万年から10万年以降  
に活動したものをだけを活断  
層と定義している。再稼働



志賀原発周辺の中位海成段丘(M1)面の  
標高と富来川南岸断層



#### 《田中市長》

原子力発電所の再稼働に  
対する見解を問う。  
については、現在、法律上の権  
限と責任を有する国にお  
いて、規制基準に基づき審  
査、判断され、適切に対処さ  
れると考える。

#### 《中島議員》

志賀原発1号機直下の  
「S1断層」が、現地調査で  
活断層と確認されれば、原

に反対し、「新安全基準」に  
対する見解を問う。  
発の運転はできず廃炉と  
なる。北電に対し、これま  
でのデータや資料を全面  
的に公開するよう求めよ。

富来川南岸断層は、海域  
に運動する可能性が指摘  
されている。また邑知漏断  
層帯も、北電は短く見えて  
いる。志賀原発は、四方と直  
下に活断層がある。活断層  
の問題だけでなく、原発は、  
事故が起これば防止する  
手段を持たず、「核のゴミ」

## 袴腰

地震、火山の噴火、  
土砂の崩壊・流出、  
洪水氾濫などはい  
ずれも自然現象で

ある。人が住んでいないと  
ころや人間活動の場でない  
ところで起こる限り、「災  
害」とは呼ばない。人間の  
居住地や人が集まる公共の  
場であれば、「災害」となる  
▼人間の科学技術は、災害  
を引き起こす自然現象をコ  
ントロールできるレベルに  
は達していない。「災害は進  
化する」というが、「災害」  
をもたらし現象が進化する  
訳ではない▼人間の活動領  
域がどんどん変わり、人口  
の集中度が高くなっている  
ため、昔は「災害」になら  
なかった現象が「災害」と  
なり、今までになかった新  
たなタイプの災害が起こる  
▼最近「災害は忘れない  
うちに次々にやってくる」  
と思われるが、過去と同じ  
対応では追いつかないからで、  
人間側の問題だ。

も処理できない。「即時原発ゼロ」を実現し、廃炉のプ  
ロセスに入るよう国に働き  
かけよ。

《田中市長》

志賀原発敷地内の破砕帯  
に関しては、北陸電力の調  
査結果が原子力規制委員会  
へ報告され、今後、国の判断  
が示されると考える。

市としては、破砕帯や断  
層の徹底した調査、検証が  
不可欠あり、北陸電力にお  
いては、国の指導等に真摯

# 島 介護保険の生活援助 時間短縮の見直しを

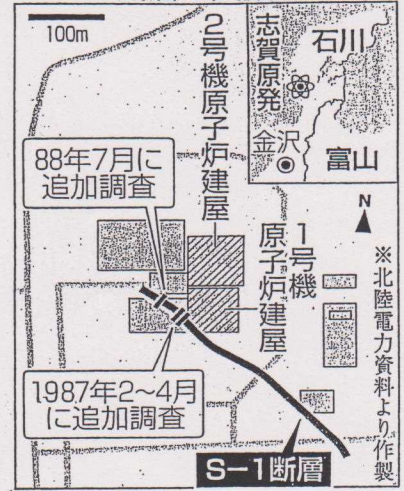
《中島議員》

「改正」介護保険法から1  
年余りが経過した。介護保  
険の理念に反する生活援助  
の時間短縮の見直しが必要  
と考えるがどうか。

《田中市長》

厚生労働省の実態調査  
(H23年度)で、8割以上の  
サービス提供時間が45分  
未満であり、利用者の「一

### S-1断層の試掘溝調査



に対応されると考える。

国が再稼働の可否を判断  
する場合、国民に対し十分  
な説明責任を果たしてい  
ただきたい。

ズに対応して見直したも  
の

で、生活援助の時間短縮の  
見直しが必要とは考えてい  
ない。

《中島議員》

介護報酬の改定は、総枠  
で1.2%の引き上げだが、  
介護職員処遇改善交付金が  
廃止され、報酬に換算すれ  
ば2%強で、差し引き0.  
8%を引いた額にすぎない。

抜本的な報酬の見直しを  
求めよ。

《田中市長》

全体でプラス1.3%の改  
定率となった背景には、過  
去3年間の物価下落分等も  
反映しており、抜本的な報  
酬の見直しの必要があると  
は考えていない。

《中島議員》

介護職のたんの吸引や  
経管栄養などの業務が「容  
認」されたが、現状はどの  
か。問題点はないのか。

《田中市長》

市内9カ所の訪問介護事  
業所で、実際に、たんの吸引  
を実施している事業所は  
ない。

## 北海道後志総合振興局 廃屋・空き家対策を視察

### 総務文教 常任委員会

市議会の総務文教常任委員会は、5月15日から17日  
にかけて北海道函館市で地域交流まちづくりセンター、  
後志総合振興局(倶知安町)で広域連携による廃屋・空  
き家対策、下川町で環境未来都市構想・木質バイオマス  
について視察しました。

後志総合振興局での視察をお知らせします。

後志(しりべし)管内は20市町  
村(1市13町6村)で構成してお  
り、取り組みにバラツキがありま  
す。人口の半分以上が小樽市で  
また羊蹄山麓の倶知安町、「ニセ」  
町と他の町村との環境が違います。  
総合振興局がモデル条例を作成し  
各市町村で対応を検討することに  
しています。

廃屋・空き家に関する対応方針  
で、3つのステージと10の対応策  
をしめています。3つのステー

ジ(Ⅰ廃屋化の予防、Ⅱ廃屋解消  
に向けた対応、Ⅲ緊急・強制対策)  
や「廃屋」と「空き家」の関連と  
違いを理解することが重要です。

南砺市には「空き家バンク設置  
要綱」(H25・4・1施行)があ  
り、高岡市では「老朽空き家等の  
適正な管理に関する条例」を今年  
6月1日から施行されます。

「シリバン空き家バンク」の

取り組みは、一定の町で成果を上  
げています。廃屋対策は、所有者  
への意向アンケートを行う段階で  
所有者が更地にするなど、一つの  
機会になると思われます。

「空き家」対策は人口増など  
行政側の意向が大きいわけですが、  
「廃屋対策は住民が安全上望み  
急を要します。」「命令」「代執行」  
などは困難も予想され、県や近隣  
市との連携が必要です。



後志総合振興局(倶知安町)